

## 国分寺市図書館運営協議会第3期第9回定例会

日時：平成24年7月12日（木） 午前9時30分から12時00分

場所：本多公民館 講座室

欠席：2人 傍聴：0人

事務局：資料の確認。

会長：要点記録について、何かあれば事務局へ。諮問の答申文原案が配布されている。今回最後のページ3枚目の裏の6の提言が新たに付け加わっている。参考資料も、多摩地区のICタグの導入の現状とICT化の現状についてと、デジジーの導入の現状について一覧にしたものを事務局で作成した。文言について大きな変化はない。電子書籍については日々状況が変わっているので新しい状況が付け加わっている。特に議論したいのは6の提言の部分についてである。提言としては全部で6点ある。ICタグ、インターネット、ホームページ等での情報発信、地域資料のデジタル化、障害者サービスの向上、電子書籍の中長期的な対応、最後にICT化には費用がかかるため、中長期的に費用をつけてやってほしい。ICT技術への対応については、もの・お金だけでなく、対応できる人も重要であり育成も必要であるということである。今回は用語解説を19ほど付けて脚注とした。提言文を中心に議論したい。予定としては、今回の議論を踏まえワーキンググループで訂正を行い、運営協議会3期は最後の9月か10月に最終決定して答申を提出したい。今回の答申の動機となった電子書籍については、あわてて導入というのはいかがかという感じで、動向や、著作権についても考え、将来に向けての準備は怠ってはいけないという書き方をしている。順番に、①のICタグは進められている。それに対応する様々なサービスについて。利用者の利便性の向上、自動貸出機や、予約コーナー。これはブースを作って自分で予約本を処理できるコーナーのこと。今後ICタグを使っていろいろなサービスが開発されている。②の図書館におけるインターネットは、現状は各1台、今後のインターネット利用を考えると台数が少ない。コンピュータが使えるか否か、インターネットが使えるか否かといういろいろな意味でいわゆるデジタルデバインド（情報格差）が生まれつつある。考えなければならない問題である。③のホームページによる情報発信ということについては、いわゆる非来館型の、図書館に出向かなくても自宅などでインターネットにつないで、Web予約できる、Web上のレファレンスなど、図書館のホームページがいろいろな情報収集窓口になっているということを考えたとき、リンクをどう張っているか。最近様々なコミュニケーション手段が発達している。フェイスブックとかメールマガジンとか。図書館が積極的に情報発信をするのに活用できる部分。④は地域資料のデジタルアーカイブ化。文書とか、行政上の議事録とか答申文等をデジタル化して利用できるように作っていく。資料の劣化を防ぐことと、保存すること。社会科の授業に生かせるかも

しれない。⑤の障害者サービスはデジタル図書のデイジー、今後はテープの録音資料がデジタル化された録音資料として流通していく。⑥の電子書籍はまずやるべきことはあわてて導入ではなく市民ニーズを考えて行う。提言に関してご意見を。

委員：②の図書館内のインターネット環境は台数を増やすのも大事だが、デジタルデバイドの対応策も必要。利用者の支援やサポート、できれば1項目起こして2ページ目の情報格差の問題を提言に出してほしい。ICT化の格差層の増えている現状について1項目起こすことはできるか。

会長：確かにICT化の対応をどうするかの中で、留意してくださいというかたちの書き方になる。検討させてもらう。

委員：電子書籍は新聞にも載っていてあおられているようだが、最近状況が変わっているかと思う。⑤の障害者サービスについてだが、①～⑥は優先順位も含めてあるのか。

会長：まずできるところということで考えた。

委員：①②③④は比較的共通性のある項目であるが、⑤はパッケージから外れやすく予算もつきにくいことのような気がする。順位を上げたいがどこに入れたらいいのかわからない。サービスが健常者中心になりやすいなかで、遅れがちなのではないかと思う。①の「自動貸出機の設置を進めます。」の後に8ページ中ほどの「しかし貸出返却のセルフ化は…」以降の趣旨をもう一回加えたほうがいい。委託化も懸念されるが、窓口がいないというより、一層図書館員が資料をよくわかっていて、人と本を結びつけるということを積極的にすることが必要なのではないか。

会長：優先順位がどうか。先程の意見のデジタルデバイドの対応を独立させるというのは、全体的なバランスの中では異質な感じがする。インターネット環境の充実、機器充実の中の一つの留意点である。②のなかに留意点を付け加えたら提言としてすっきりするかと思う。

副会長：順位というのは、障害者サービスの向上を③の後に持ってくるのか。

委員：②③はコンピュータのリースの時に一括してやる。障害者サービスはパッケージにのらないのでそういう時にできない。違和感がある。

委員：デイジーの表がついているが、国分寺市は「光を注ぐ交付金」で買って、153タイトルあるが利用者がいない。利用が少ないのは、知られていないから宣伝をしなければならぬ。前に持って行って進めていきたい。表を見ると三鷹市は少なく、調布市は市を挙げてやっているのだと思う。

委員：強くこだわるわけではないので、バランスの中で考えればいいと思う。

委員：脚注をいろいろ付けていただきありがたい。現状をしっかりと書いていくことが提言の中では大事。②のインターネット環境だが、インターネットのパソコンを置いてくれという要求が強いというのはわかるが、印刷はどうするのかとか、プライバシーの問題とか、無制限に増やせばいいという問題ではない。専用の図書館を置くとか、問題がありますと書いて置いた方がいい。⑤のデイジーについて、国分寺市は買っていて、調布市や狛江市は作っている。その差はどうして起こっているのか。

電子書籍の書き方についてはこれでいいと思う。

会長：日野などは自館作成だけで購入がゼロ。このあたりの事情がわかれば。

事務局：市によっては、全てボランティアが作成している市もあり、職員は関わらないという市もある。国分寺市は作らない方針ではなく課題にはなっている。現状では、デイジーの作成に全国基準というのにはあり、国分寺市の基準も作らなければならないため、テープで作成したものをデイジーに移しながら、どう基準を作るか今月から進めている。一つのテープからデイジーに移すにも時間がかかるので、どういう計画にするかが今後の課題。新規に作ることに限っては、職員の方に技術がないため、デイジー作成の初歩の研修を以前受けた職員から引き継ぎながら勉強しているところである。現在はテープの利用者も多いが、今年はデイジーをほぼ月1回10タイトルずつ借りている利用者がいる。172タイトルではすぐ聞き終わってしまうので、基準を作るために試しにテープをデイジーに移しながら、作業を始めている。

委員：デイジーというのは視覚障害者に役に立つものということか。

事務局：耳で聞くものである。

会長：これまではカセットテープだったが、デイジーではインデックスをつけることができる。

会長：インターネット環境の問題だが、著作権法上、公共図書館では印刷はできない。子どもたちがいろいろなインターネットのサイトに入っているし、利用者自身も携帯やインターネットを使っているのに、逆に家でも全くパソコンに触れることがない人たちもいる。家で使っていない人は図書館に来れば使えるから使う。今の1台でいいのかという問題はある。大学の図書館は数十台ある。公共図書館は遅れている。誰でも使えるものが数台あっていい。常に使われる状況があっていい。

委員：自分のパソコンを持ち込み差し込んで使うことは現在できない。その辺を広げることが必要。

会長：レファレンス調べ物コーナーに、そういう端末を使えるところがある。

委員：大学はパソコンを増やすのは問題ないのか。

委員：大学ではパソコンがないのは考えられない。公共図書館で検索用のパソコンは1台置いてあるが少ないと思う。本を探すのに当然の世界。1台では少ない。

事務局：国分寺市の蔵書の検索用は3台ある。

会長：国分寺市の資料だけでなく、都立多摩の横断検索で調べられるものが必要。国分寺市の図書館ではまず目につくのは自分のところの資料だけを検索する端末はあるが、あとは1台だけインターネット用がある。調べるということと言うと、いろいろなことを調べる段階に利用者はとっくに入ってきているのが現状のような気がする。

委員：今はスマホとか使い慣れている人が、図書館に来て何か調べようと思っても何も無い。使えないと思ってしまうたら困る。

委員：周りと比べると、利用者側から見ると各1台は少なすぎる。無制限に増やすわけではないが、せめてもう数台増やさないと使えない。

委員：インターネットを使えるのは素晴らしいことだが、検索システムを子どもが遊んで無目的に使って独占している。インターネットを使うとなるとちょっと考えてしまうので、チェックは難しいと思うが必要ではないか。

会長：30分という時間制限がある。長時間は使わないというルール作りはどこでもある。

委員：大学でも長時間使っている人がいて、注意することもある。検索専用であるということと長時間使わないようにということを言っている。

会長：基本的ルールとして、USBを使わない、メールはしないなどは当然必要。

副会長：国分寺市では時間制限はあるのか。

事務局：1人30分、待っている人がいなければもう30分延長して使うことができる。

副会長：国分寺はせめて1台を2台にというのがいいかもしれない。

会長：先ほども言ったように、レファレンスのところに1台置いておくといい。持ち込みも可能にするのもいいかもしれない。技術的には相当いろいろなことができる。

委員：提言の③に、図書館の広報活動としてメールマガジンの発行、SNSの検討をしますとある。今でも講演会などわかりやすく枠で囲って出しているが、こういう情報をいうのか。SNSの活用、ツイッターなどを活用するというのは、出版社などで講演会の情報を出していたりするが、こういう活用の方法を考えているのか。

会長：たとえばメルマガは登録制になる。よく利用されている方には、掲示板に張り付けるだけでなく、ターゲットを決めて送りこんでゆく。図書館でも都立とかはしているし、大学も含め活用していこうとしている。利用者との距離を縮めて行くことができるのではないか。

委員：新刊情報などには活用できるのでは。今これが入ったなど、メールで知らせるなど。

会長：いろいろな可能性を考えたらいい。では、もう一回ワーキングの方で集約する。

委員：SNSの注に、例としてフェイスブック、ミクシイが有名であると入れたい。

会長：最終的に表現も含め調整する。この方向で基本的に進める。

会長：次に、子ども読書活動推進計画進行管理について。5年計画なので今年度まで。次の第二次の計画の策定が秋からあるので、ポイントだけ説明を。

事務局：23年度の内容について、1ページから重点ポイントのみ説明。

会長：視覚障害の子ども向けのテープやデージーは結構利用があるのか。あまり利用がないようだが。国分寺市には特別支援学校というのはないのか。

事務局：小金井市にある。市内の小中学校には特別支援学級はある。

委員：小児科に本を入れるのを、目標として掲げているが、今後頑張っているのか。難しいのではないか。学校図書館の地域開放のできない理由は予算がないからか。

事務局：学校図書館の地域開放については平成22年の12月に報告書を出している。地域に開放し利用できるようにするという趣旨であったが、学校の図書室が建物の奥まったところにあるため、土日夜間など子どものいない時間帯に地域の方が入るとなると柵を設けるなど、手配が必要になる。その予算について課題になっている。

委員：小学校で活動をしているのでよくわかるが、土日まで校外の人が図書館に入るのを

保障するのは大変で無理だと思う。

事務局：どのように実現できるかということ予算も含めて検討していかなければ。

会長：計画を作る時、中には反対があつて、そういう形にすると図書館そのものの目的、学校図書館の内容は、公共とは違う。本があるというだけでいいのか。公共の代替物になってしまう。図書館から遠い地域について、学校図書館開放で、お茶を濁すことになりかねない。

委員：何か問題があると学校の責任になる。子どもがけんかしているとか。

会長：いろいろな問題がある。他はいかがか。

委員：7ページのところで、学校の運搬は×になっているが、学校と中学と小学校の学校同士の本の取り寄せなど横の連絡というコミュニケーションの強化などの取り組みにうまくいっていないということなのか。学校と公共図書館の連携なのか。両方あると思うが、どういうコミュニケーションが取れてやっているのか、教育委員会のほうに問題があるのか。図書館だけの問題なのか。

館長：公共図書館間は市内の交換便があるが学校に送るは交換便が直接ない。学校図書館と公共図書館の本の利用、現在は先生や司書が取りに来たり運んだりしている。交換便がどういう方法がいいのか学校指導課でもいろいろ考えている。予算化も含め進んでいない。司書からも要望が根強く出ているが対応できていない

委員：個人レベルでやっているということか。

館長：学校として、行ける先生が何人かで本を取りに行くという形で本を動かしている。

委員：メール便に数冊入れることができるそうだ。

委員：制度があるならそれを使えないのか。

館長：書類箱一つなのでせいぜい2～3冊、交換便は庶務課が担っているが、直接学校と学校がつながっているわけではないので、一度庶務課に行って入れ替えることになる。ただ書類箱なので、常時本を入れるというのは難しい。

委員：いま学校配送というのは、図書館と学校ではないのか。

館長：司書は学校間の本の交換の移動も望んでいる。庶務の方では要望を聞いた上でどのようにすればいいか考えている。

委員：現実的には図書館がリードした方がいいかと思う。

館長：一時、学校への配送便ということで組めないか考えてみたが非常に不定期なので週1回とか2週間に1回だと必要な時に間に合わず、うまくいかない。本の必要性は急に起こる。要望に沿うのが難しく、今は学校指導課が考えることになっている。

副会長：8ページの地域家庭文庫のおはなしグループへの支援のところで、先程配布した黄色の小冊子で、でんでんだいこの15年の、学校に入っている一覧がある。とったら1年から6年まで毎学期入っていて、153クラスにボランティアで行っている。もとまち図書館にも行っている。この計画で図書館が後押ししてくれたので注文が増えた。国分寺の中でおはなしのシャワーを浴びせかけて読書の興味をわかせる。図書館全員の方が支えてくれている。子どもの感想が最後に載せてあるが、図書館が

応援して下さることでボランティアは活気が出て人員不足で悩んではいるが進んでいるということをお伝えしたかった。

委員：この冊子の経費はどうしているのか。

副会長：社協の助成金と、自分たちで出して印刷している。先生たちも前向きで利用して下さる。

委員：この計画は今年で終わるのか。

館長：今の計画は24年度まで。第2次は報告の方でお話したい。

副会長：国分寺の学校図書館に司書が各校1人になったのは、以前は司書が2校も3校も掛け持ちしていたので、前進した。学校に行くと、今日は司書会があるときちゃんと書いてある。司書の人は、司書会と書いてくれるようになり教員の中でも周知されてうれしいと言っていた。これまで隣の学校の司書のことも知らなかったが連絡が取れるようになった。「DOH」や「DOH+」ができたり、紙芝居リストができたり、公共図書館がこれをもとに頑張っていて、第2期もぜひやっていけたらと思う。

会長：いかがか。全般的に5年間の目標はだいたい達成された。

館長：進行管理表で×のところも残っているが、児童担当を中心に取り組んでいる。市民の方とも交流、連携もでき、学校との関係も充実してきた。

会長：その他のところでは、教育委員との懇談会をぜひやりたいと言っていたのがようやく実現する。どういう内容でやるのか考えてきた。運営協議会はどんなことをしていたが説明した方がいい。6年3期いろいろなことをやってきた。答申も含めいろいろな提言もしてきたので、課題としては第1期の答申が特にどの程度実現してきたか。問題もあるが駅前北口の開発にかかわることも課題。どういう図書館が実現するか、いろいろあると思うがテーマとしてこういうことも取り上げていいのではという課題ご意見があったらぜひ言っていただきたい。

委員：諮問のテーマはこれでいい。いろいろあった中で、財政の問題で経費の関係で委託化の話が出ているが直営でやりたい。教育委員の人がどう考えているのか本音を聞きたい。せっかくやるなら5分か10分そのことに取ってほしい。中央図書館のこと、駅前ビルの図書館をどう考えているか、聞きたい。全部財政がらみの話になるが、聞く必要があるのではないか。

副会長：都立多摩図書館のことを聞いてほしい。現地では大きな白い工程表ができて資材が運ばれていよいよ始まった。このことを話題にすると、閲覧のみで貸出をしてくれない図書館と知らない人がまだたくさんいる。国分寺に来ることはうれしいが、聞いてみたい。人と機械を置いてという経費の分を西国分寺のどこかに作って近くに置いてということが出来るか聞いてみたい。

館長：次第の方で、第3期のところに諮問があったのでそれを入れる。

会長：公民館は毎年やっている。5つそれぞれある。

館長：公民館は代表2名集まって公民館運営審議会10名で、年1回やっている。図書館はずっとお願いしていたが今年度やっと実現した

会長：これを機に年1回やりたい。あるいは期の中で最低1回できるような慣例を作ってくれたらありがたい。

副会長：6年間あって、お願いしてやっと1回かなうというのが不思議だが、やっと実現できたので教育委員も忙しいと思うがお話を伺いたい。

会長：できればこういう機会なので多くの委員の方に参加していただきたい。

委員：懇談会もいいが、できたら運営協議会に年1回ぐらい来ていただきたい。2人くらい、教育委員ではなく、実務をやっている事務局の人も来て肌で感じてほしい。

会長：市によっては、教育部長にもお目付け役として来ていただくことがある。むしろ教育委員の人に来て聞いていただきたい。有識者のようだが。

館長：学校教育の方が委員長で、4名、弁護士、大学の先生。当日は教育委員4名と部長と教育長と庶務の課長と係長が出席予定。あくまでも教育委員と運営協議会委員の話なので事務方への話はその場を出していただけたらと思うが。

委員：委員長が交代した。

館長：内田さんが辞任され富山さんに交代した。

会長：アンケートの実施について。国分寺の図書館を考える市民の会から出ている。一度図書館で利用者アンケートを実施してほしいと要望してきている。これについては図書館評価で、利用者アンケートを実施することを目標にできていない。今年度やることになっている。一度は図書館で検討していただきたい。市民がどう図書館を評価しているかという重要な手掛かりになる。ここに1～10の項目があるが適当かどうかは検討しなければならない。

委員：図書館づくりの会の会員になっているが市民のための図書館を作りたいという有志の会で、いろいろな形で活動している。図書館評価の最後にアンケートの実施があるが具体的に詰めていない段階。ITの方が先に進んだ。今の図書館評価のアンケートではあくまでも図書館が評価、2次評価が運営協議会、3次評価は外部の幅広い市民へのアンケートによって評価をしていただくのが狙いである。作る会の作ったアンケートの内容を見ると、図書館評価の観点から大幅に外れている。独自に考えたということで、評価とは関係なく協議会の方では評価は連動しないし、図書館としての評価とはちょっと違うのでどうしたらいいか。いいことだとは思いますが、経緯があると思うので協議会でこれをやるのは無理ではないかと思っていた。

会長：誰がやるかとい問題だが、図書館運営協議会によると要望があるが、我々でアンケートをやるのは難しい。図書館自身がやるのがいい。

委員：図書館評価の時にワーキングをやってきた。その中でアンケートのことが気になっていた。こんな内容でどうかと10項目ぐらい出し、前館長に渡した。図書館の事業が64事業ある。その中から15項目に絞って書いた。カウンター、資料の取り揃え、利用者サービスの充実、予算の確保などを考えてみた。

会長：国分寺はこれまで利用者アンケートはやったことはあるか。

館長：30年くらい前に、もとまち図書館だけでやったことはある。他の館でやっていたか

もしれないが、まとまった形でやったことはない。評価表の課題であるし、教育目標でもあげている。昨年度までは取り組めなかったが、今日は作りの会からも委員からも意見を頂いたので今年度は取り組みたい。

委員：運営協議会がやるということか。図書館を委託させないための答えを引き出せるか。

委員：図書館ごとに、利用アンケートをやったらよいのではないか。評価表をプラスにするなら図書館ごとでやれる範囲でやる方がいいと思うが。

委員：あれだけの評価表を作って最後にアンケートを入れた。

委員：やっていないからCになっている。ただ、日野や豊中市がやっている事例があり、そのようなものを参考にすればいい。

会長：どこがやるか。分析は次年度で。年内に原案を作り、実施は今年度中にやって、夏休みに分析をする。アンケートはやるためにあるのではなく何を聞きだすかにある。

委員：最後に市民の評価をやると思っていたのでまだかと思っていた。ぜひやって最終的に活動の評価をしてもらい、つかんでもらわないと怖い。早急に取り組みを進めていかないといけない。それがないと不安。

副会長：日野はどういう時にアンケートをやったのか。

委員：図書館評価をした時にやった。

委員：項目同じようにし、どう図書館ニーズを反映しているか。項目によってずいぶん違う。実施の仕方が大事。どうやれば成功させられるか。カウンターに置くのか。

会長：実施の方向でこれから協議会と図書館との協議で考えるということで。その他は。

館長：6月議会の報告。一般質問では図書館ICタグのことで1件あり。この間何年も貼っているのに稼働できていない。ICタグ事業を促進しろという意見をいただいた。教育長から「6年間貼って6年後にシステム入れるという計画を進めている。財政厳しいなかどう予算を捻出するか検討していく」という回答をしている。補正予算特別委員会では、今年度は東京都の緊急雇用の関係の補助金で東京都の事務がずれしたが、補正という形をついた。2点付いており、ひとつは「図書館蔵書への分類背ラベル貼付事業」で、本多図書館の文庫本と光図書館の文庫本と新書に背ラベルを貼り、利用しやすいように探しやすいようにするという委託事業。「書庫の整理及びICタグ貼付事業」ということで、昨年度の緊急雇用を使って行った都立や多摩図書館との重複調査の結果をもとに光図書館の閉架書庫の蔵書を精査していくという事業で、ICタグは2万枚購入し貼付していくことで承認されたので、取り組んでいく。補正予算特別委員会の方でもやはりICタグについていろいろ意見をいただいた。効果的に早く貼って早く機械を入れてほしい。閉架に貼っても効果ないなどの意見もあった。光図書館の14万冊の中の2万冊を貼ると説明している。今年約10万枚のICタグを図書館で用意し、緊急雇用を使って貼付する事業を3年間続けていたが、図書館でICタグを用意できなかったので1年延伸する形になり、今年度は緊急雇用を使って1冊でも多く貼っていけるようにしていきたいと思っている。

会長：質問はあるか。なければ次は子ども読書活動推進計画。

館長：毎年進行管理を行っている。現在の計画が平成 24 年で最終年になっており、次の第 2 次推進計画を作成していかなければいけない。今年度からプロジェクトを組んで策定の準備を進めている。現在保育園や幼稚園など子ども読書に関する庁内の各課にアンケートや聞き取り調査を行ってこの 5 年間の変化を含め様子を見るところ。文庫やおはなしグループなど子ども読書に関する活動をしている市民の団体にもアンケートのお願いしている。全小中学校 15 校にアンケートをするとともに、直接児童の声を聞きたいので四小六小二中三中全生徒にアンケートをお願いしている。第 1 期では策定委員会をつくって 3 名の委員に出いただき同時に、検討会をつくってやってきた。今回の計画は 1 期を骨子としながら、新たなものを足していく事と、できなかったものを補っていきながら第 2 次の計画を策定したいと思っている。協議会の委員の皆さんに原案作りに関わっていただけたらありがたいと考えている。

会長：前は検討委員会、運営協議会とは別に、ワーキンググループを作って特定の委員ではなく誰でも関われるという形で何回もやった。第 1 次は今回協議会の中でも議論するが別個に委員が関わる形で議論できる日も作ったらどうか。今回もそういう形で時間帯を工夫して夕方に設定する。

館長：目標は平成 24 年度中にできればいいと考えている。協議会でグループをつくっていただき、計画そのものは 10 月初めくらいには完成できる形で検討していきたい。

館長：委員さんの意見以外に一般の方の意見を聞くということで、9 月くらいには利用者懇談会を全館で行い意見をまとめていければと思う。

会長：そういう意味では時間はない。8 月の終わりか 9 月に 2 回目を行う。

副会長：1 期のものを基に次の 5 年をどうするか話し合うわけか。

館長：今回第 1 期の計画の時、いろいろ進んできて今までやってきたことを継続していくも大事。新たなものを加えながら新しいものを作っていく。

会長：そのような形でよいか。計画検討会。

館長：図書館からは児童担当 3 名が担当で出る。この 3 名と館長。

会長：8 月の 10 日くらいまでの間で。定例会ではないので全員参加ではなくていい。

事務局：各館報告。恋ヶ窪図書館は 8 月 1 日に夏のスペシャルおはなし会を、もとまち図書館は 7 月 25 日に夏休みの映画会を行う。並木図書館は 8 月 24 日に映画会を行う。

会長：他に情報提起があるか。

副会長：図書館づくりの会の主催で、3 期運営協議会の会長をお願いした山口先生に 7 月 22 日と 9 月 8 日に本多公民館で講演会をお願いした。時間がある方は出席を。

会長：教育委員との懇談会は 7 月 26 日。次回は 11 日の 9 時半から。

事務局：次期の市民公募の募集は 8 月 15 日号の市報でお知らせする。